

会 見 年 月 日	令和5年1月25日（水曜日）
担 当 課	建設部都市計画課（担当者名：澁谷、門口）
問い合わせ先	TEL：0791-43-6827（内線：2205、2211）FAX：0791-43-6974

「赤穂市都市計画マスタープラン（案）」のパブリックコメント（意見募集）について

1. 趣 旨

現在、市では「赤穂市都市計画マスタープラン」の改定を進めています。

このたび「赤穂市都市計画マスタープラン(案)」(以下「マスタープラン(案)」という。)について、赤穂市市民参加に関する条例第6条第2項の規定により、パブリックコメント（意見募集）を行います。

2. 内 容

●募集期間 令和5年1月24日（火）～令和5年2月22日（水）必着

●マスタープラン（案）の公表

▷赤穂市ホームページ

▷赤穂市役所2階 都市計画課

▷各地区公民館（9カ所）

●提出できる人

▷市内に在住、在勤、在学の人

▷市内に事務所や事業所等がある法人、団体等

●提出方法

マスタープラン（案）に対する意見と住所、氏名（フリガナ）または団体名（代表者名含む）、電話番号を記入のうえ、都市計画課まで持参（開庁日の午前8時30分～午後5時15分）、メール（tosikei@city.ako.lg.jp）、郵送、FAXのいずれかの方法により提出してください。書式は自由です。

●意見の取り扱い

提出のありました意見の概要と検討結果については、次の方法により公表します。

※内容が類似する意見は、取りまとめて公表することがあります。

▷赤穂市ホームページ

▷赤穂市役所2階 都市計画課

▷各地区公民館（9カ所）

意見を提出した人の住所、氏名、電話番号の公表はしません。

また、意見に対する個別の回答はしません。